

総務常任委員会の記録

(教育課)

招 集 年 月 日	令和4年9月7日 (水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月12日 (月) 午前10時10分
閉 会	同 上 午前11時05分
出 席 委 員	山下 智恵、関本 豊、村尾 重利、赤松 紀幸、加藤 康幸、 森岡 健治、近藤 由美子
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 教育長 三好 秀二 課長 森本 秀行、課長補佐 高山 剛、係長 藤藪 享史
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 認定第1号 令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて ◎ 歳入 (該当分) ◎ 歳出 10款 教育費

山下委員長	<p>ただいまから、教育課所管の付託案件の審査を始める。</p> <p>認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出10款教育費、教育課所管分の審査を行う。</p> <p>担当課長に説明を求める。</p>
森本課長	<p>認定第1号 令和3年度 松野町一般会計 歳入歳出決算の認定について、教育課所管分を説明する。</p> <p>決算書103ページ、成果説明書90ページからとなる。10款教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費の決算額は、824,600円である。教育委員4名の報酬が主なものとなる。成果説明書に、教育委員数、教育委員会、総合教育会議、学校訪問の開催状況を記載しているので、ご確認いただきたい。</p> <p>次に、2目 事務局費の決算額は、61,855,546円である。教育長ほか職員の人件費、外国語指導助手にかかる経費や、校務用パソコン使用料、スクールバス運行委託料、学校給食費補助金、地域おこし協力隊に係る経費などが主なものである。成果説明書に事務局の職員数、学校運営協議会の開催、外国語指導助手2名の招致、教育委員会の事務の点検・評価委員会の開催、町内小中学校の適正な規模・配置について協議検討を行った学校適正規模・適正配置検討委員会の開催、スクールソーシャルワーカー、スクールガードリーダー、スクールサポートスタッフ、地域おこし協力隊の配置などについて記載している。</p> <p>次に、決算書105ページ、成果説明書91ページ、2項 小学校費、1目 学校管理費の決算額は、38,530,176円である。学校医の報酬、小学校事務職員の人件費、小学校運営の消耗品などの需用費、校舎管理のための各種手数料、学校生活支援員の委託料、パソコンなどの使用料、校務用の管理備品購入費などを支出している。成果説明書には、各小学校の学級数、児童数、教職員数、町内小学校施設の整備状況などを記載している。</p> <p>次に、決算書107ページ、成果説明書91ページ、2目 教育振興費の決算額は、6,640,200円である。学習指導用の消耗品、子どもたちのチャレンジ精神向上に資するための各種検定手数料、教材備品購入費、図書購入費、総合学習活動費補助金などが主な支出内容である。成果説明書の91ページ、項目2で、総合学習活動費補助金などを活用した、特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進の各小学校での取り組みを記載しているので、ご確認</p>

いただきたい。92ページ 項目3には、生きる力をはぐくむ森の国教育の推進として、地域資源を活用した郷土学習、体験学習の実施内容、そのほか、教職員の資質・能力の向上、すべての教育活動を通じた人権・同和教育の推進、防災教育の推進、学校の安全・安心の確保、外国語教育、タブレットを利用した学習、学校体育の振興などを行っている。なお、森の国林間学校の小学生との交流は中止、郡水泳大会は分散開催となっている。

次に、決算書107ページ、成果説明書96ページ、3項 中学校費、1目 学校管理費の決算額は、24,622,471円である。学校医の報酬、学校事務職員の人件費、中学校運営の消耗品や光熱水費、修繕料等の需用費、校舎管理のための各種手数料、学校生活支援員の委託料、町内3校では最後となった生徒用木製机・椅子の整備費用、パソコンなどの使用料である。成果説明書に生徒数及び教職員の状況ほか、教育施設の整備状況などについて記載している。

次に、決算書109ページ、成果説明書96ページ、2目 教育振興費の決算額は、5,778,546円である。教育振興に関する消耗品、検定手数料、教材用備品購入費などが主な支出内容である。成果説明書96ページ、項目2、特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進として、ほんもの実感ウィーク事業や総合的な学習の時間の取り組み、株式会社松野中学校の取り組み、3年生が地域で働くことの魅力を体験することを目的に5日間の職場体験学習を行っている。97ページ、項目3、生きる力を育む森の国教育の推進、愛大フレンドシップ事業として、森の国林間学校、愛大院生小規模校体験事業を実施し、小中学校の学校行事を含む教育活動に参加し交流を図っている。そのほか、教職員の資質・能力の向上、すべての教育活動を通じた人権・同和教育の推進、防災教育の推進、学校の安全・安心の確保、外国語教育、タブレットを利用した学習などを行っている。なお、新型コロナウイルス感染予防のため、2年生の修学旅行については、今年度に延期を行った。

次に、決算書109ページ、成果説明書99ページ、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費の決算額は、8,508,529円である。職員2名分の人件費、成人式関係費用、町PTA連合会補助金などが主な内容である。成果説明書に、生涯学習講座の概要、家庭教育としてのPTA活動や社会教育委員の活動、成人式、外国語交流活動などについて記載しているが、新型コロナウイルス感染予防

のため、町外の主な研究大会等については、中止またはオンラインでの開催となった。令和3年の成人式については、令和3年12月31日に、令和4年の成人式は本年1月3日に、いずれも松野中学校体育館で感染対策を行い開催している。

次に、決算書111ページ、成果説明書100ページ、2目 公民館費の決算額は、7,655,971円である。公民館長・分館長の報酬、職員の人件費、講師謝礼、公民館活動事業費補助、分館活動育成費補助など、公民館の運営に関わるものである。成果説明書に、中央公民館、3地区公民館の活動、分館活動について記載しているが、分館対抗スポーツフェスティバルや町内駅伝大会、各地区の盆踊り大会や文化祭などは、新型コロナウイルス感染症の影響から中止となったが、地域の特色を活かした活動や、環境美化や景観形成に関する活動については、感染対策などの制限がかかった中、分館長を中心にご尽力いただいた。

次に、決算書111ページ、成果説明書102ページ、3目 人権・同和教育費の決算額は、1,280,121円である。県人教松野支部補助金、教育集会所の維持費用などである。森の国人権の集いでは、参加者が身近な問題であることを感じてもらうため、「自分との関わりに気付こう」と題した、町民によるパネルディスカッションを実施しユーチューブで配信を行った。あおぞら子ども会の活動では、愛媛県人権教育協議会主催の「部落差別解消をめざす動画メッセージ」を製作し、優秀作品に選定されている。

次に、決算書113ページ、成果説明書103ページ、5目 基幹集落センター費の決算額は、1,518,100円である。施設の通常の維持管理経費である。利用状況等について記載しているので、ご確認いただきたい。

次に、成果説明書104ページ、6目 文化振興費の決算額は、28,954,020円である。職員の人件費、河後森城跡の環境整備事業、文化的景観保護推進事業などの歴史文化遺産の活用事業、不器男忌俳句大会などの文化財・文化事業に係る報償費、委託料などの経費が主なものとなる。項目1の河後森城史跡整備のための積極的活動の展開では、風呂ヶ谷ゾーンにある井戸の環境整備とその周辺の間伐を中心とした景観整備を実施し、来城者が史跡の価値を理解できるような環境整備を行っている。項目2の歴史文化遺産の活用では、文化財専門委員会を開催し、町指定文化財の新規指定、森

の国まつ遺産の新規認定の審議を行っていただいた。松野町の文化的景観調査事業では、目黒地区の重要文化的景観選定に向けた保存活用計画策定指導委員会を開催し、事業報告書の刊行を行っている。地域まるごと博物館事業では、芝家文書に係る調査報告書の刊行、松野町誌の電子化、町民参加型の演劇公演「森の国まつ劇団」の演劇作品をユーチューブで配信、西小学校6年生を対象とした森の国山城学を実施している。そのほか、指定等文化財以外の文化財に対する保存・活用を推進するため、「森の国まつ遺産」という制度を新規で創設し、昨年度は芝不器男の直筆短冊などを認定している。次に105ページ 項目3の文化事業の開催では、第68回不器男忌俳句大会を、会場に集まっての開催は中止し、事前投句での選考表彰としている。また、俳句をコンセプトにしたFMラジオの放送を年間53回行った。なお、文化祭、鬼北地区巡回美術展については、新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。

次に、決算書115ページ、成果説明書106ページ、7目 不器男記念館費の決算額は、8,761,841円である。維持管理業務に必要な委託料や敷地借上料など、年間の維持管理費と俳句の小径の再整備事業費が主な内容である。成果説明書に、不器男記念館の年間の入館者数等を記載しているほか、先ほど言及した俳句の小径のリフレッシュ事業を実施し、西小学校前の句碑公園の再整備や各句碑にスマートフォンで聴ける音声ガイドの作成などを行った。

次に、決算書117ページ、成果説明書107ページ、8目 ふるさと館費の決算額は、1,346,198円である。歳出は主に維持管理費となる。目黒ふるさと館では、目黒山形関係資料の適切な保存、管理のほか、四万十街道ひなまつりイベントとして、ひな人形の展示を行っている。

次に、成果説明書108ページ、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費の決算額は、4,352,653円である。スポーツ推進委員の報酬、各種大会の賞品費、桃源郷マラソン大会関係経費、体育施設の維持管理費、スポーツ団体の育成にかかる補助金などが主なものとなる。桃源郷マラソンについては、コロナ禍の開催で密を避けるため、虹の森公園を中心とした町内各地を巡るコースに変更し、スマートフォンアプリを活用した「アプリロゲイニング」方式で3月27日から4月11日までの16日間の間で、参加者が自由に参加日時を設定できる分散開催とし、483名の方に参加いただいた。

延期されていた東京2020オリンピックの聖火リレーについては、4月22日に町内外4名の方が町内を走行した。また、ホストタウンとして英領バージン諸島の選手に対してSNSにより、応援メッセージを送るなどしている。生涯スポーツの振興としては、一昨年度に引き続き、オクトーバーラン・ウォークを開催し、町内77名の方に参加いただいた。そのほか、分館対抗スポーツフェスティバル、町内駅伝大会のほか各種球技大会などについては、新型コロナウイルス感染対策のため、開催を中止している。

次に、決算書117ページ、成果説明書109ページ、2目 健康増進センター費の決算額は、1,235,247円である。光熱水費など、施設の維持管理費である。成果説明書に利用状況、施設の整備状況等を記載しているので、ご確認いただきたい。

次に、決算書119ページ、成果説明書109ページ、3目 学校給食費の決算額は、33,583,231円である。給食調理員の人件費、施設の維持管理経費、手洗いシンクの購入費などの機器整備費、浄化槽や移動作業台などの修繕費のほか、施設内の環境衛生の向上を図るため、抗菌、防臭、防汚等の作用がある光触媒の塗布事業として7,876,132円を委託料支出している。成果説明書には、年間の給食回数、1食あたりの単価、調理場職員数、その他施設の整備状況等を記載している。

次に、決算書121ページ、成果説明書109ページ、4目 スポーツ交流センター費の決算額は、1,814,288円である。光熱水費、修繕料、浄化槽管理費など、年間の維持管理費用である。成果説明書に、年間の利用状況や施設の修繕状況を記載しているので、ご確認いただきたい。

次に、成果説明書110ページ、5目 多目的広場費の決算額は、3,758,288円である。森の国ドームと屋外テニスコートの年間維持管理費用である。成果説明書には森の国ドームの年間の利用状況や施設の修繕状況を記載している。

次に、6項 幼稚園費、1目 幼稚園費の決算額は、644,094円である。幼稚園広域入園負担金として幼稚園に負担金を支出したもので、子ども・子育て支援法の規定により、当該園児の在住する自治体から通園する幼稚園に負担金を支出するものである。成果説明書に、その負担区分を記載している。

歳出については、以上である。

続いて歳入の主なものについて説明する。

決算書17ページ、12款 分担金及び負担金、2項 負担金、2目 教育費負担金79,120円は、日本スポーツ振興センター共済掛金である。

次に、19ページ13款 使用料及び手数料、1項 使用料、5目 教育使用料の内、1節 吉野生公民館使用料2,560円、4節 不器男記念館入館料89,800円、5節 目黒ふるさと館入館料20,200円、7節 森の国ドーム使用料159,500円が教育課関係施設の使用料収入である。

次に、21ページ、14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、3目 教育費国庫負担金、1節 幼稚園費負担金 234,079円は幼稚園負担金に係る国の負担金である。

次に、25ページ、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、7目 教育費国庫補助金、1節 小学校教育振興費補助金84,000円、2節 中学校教育振興費補助金11,000円、3節 文化振興費補助金1,481,000円が教育費にかかる国からの補助金である。

次に、27ページ、15款 県支出金、1項 県負担金、4目 教育費県負担金、1節 幼稚園費負担金117,040円は幼稚園負担金にかかる県の負担金である。

次に29ページ、15款 県支出金、2項 県補助金、5目 教育費県補助金、1節 事務局費補助金764,000円、2節 人権・同和教育費補助金 97,000円、3節 文化振興費補助金5,532,000円、6節 幼稚園費補助金82,804円が教育費にかかる県からの補助金である。

次に、33ページ、17款 寄附金、1項 寄附金、3目 教育費寄附金、1節 小学校教育振興費寄附金300,000円、2節 中学校教育振興費寄附金200,000円が学校教育振興のためにいただいた寄附金である。

次に、37ページ、20款 諸収入、4項 雑入、1目 雑入、7節 商品売払収入の内、3,581円は不器男記念館の商品売払収入、8節 図書販売収入10,500円は不器男記念館とふるさと館の図書販売収入、9節 市町振興協会交付金のうち、市町振興協会助成金1,730,000円は桃源郷マラソンと不器男忌俳句大会の助成金、15節 イベント参加費1,530,120円は桃源郷マラソンと不器男忌俳句大会の参加費である。22節 雑入に松野中学校の太

	<p>陽光発電売電219,934円、そのほか学校給食共同調理場廃油販売代など約54,000円、公有建物災害共済金1,195,000円を収入している。</p> <p>最後に39ページ、21款 町債、1項 町債、1目 過疎対策事業債の内、ソフト事業分として、学校給食補助事業に6,100,000円、文化的景観事業に400,000円、文化財調査整備事業に1,900,000円が教育課関係分である。</p> <p>以上が主な歳入である。</p> <p>以上、令和3年度一般会計歳入歳出決算の内、教育課所管分の説明を終わる。よろしくご審議いただき、ご承認賜るようお願い申し上げます。</p>
山下委員長	<p>担当課長の説明が終わった。</p>
近藤委員	<p>委員からの質問を許す。</p>
	<p>このところ、新型コロナ感染の影響で、あまり学校に訪れる機会もないが、現状について3点質問をしたい。</p> <p>ひとつは小学生の英語の授業が始まっていると思うが、どういう状態なのか現状について教えてほしい。またコミュニティースクールが始まっているが、その現状と問題点、対策などがあればお願いしたい。それと、インクルーシブ教育について、どういう形で、現在学級が運営されているのかをお尋ねする。</p>
森本課長	<p>まず、コロナの感染状況についてであるが、小中学校ともに、子どもたちは、学校においては感染対策を徹底しており、感染者が非常に少なくなっている。しかしながら、ごく稀にはあるが、やはり感染確認が子どもたちにも生じることがある。ただそのほとんどは家庭内感染が主なものであって、学校での感染の広がりには至っていないので、学校教育の活動については問題や支障はないと判断をしている。</p> <p>ご質問のうち、コミュニティースクールについては、昨年度から会を立ち上げ、昨年度は3回の会を開催しているが、3回目の2月については、新型コロナ感染拡大の影響で書面開催とした。その3回の中では様々な意見をいただき、また担当課事務局としての反省</p>

三 好 教 育 長

点もあり、今年度からはいただいた意見、反省点をいかしながら改善して取り組んでいるところである。本年度は5月に第1回目を開催したが、今回からは各学校1回ずつ、学期に1回ずつ学校を直接訪問して、委員の皆さんに学校現場を直接見ていただいた後に会を開いて、その中でグループ討議等をしていただきながら意見を聞かせていただくという形に変えて対応している。

外国語教育、英語であるが、確かに小学校に入っている。小学校の3、4年生は、外国語活動という名前でやっている。週1時間、年間35時間である。それから5、6年生は、英語科という教科になった。教科になったため、教科書が当然出来て、教科書を使って学習をしている。これは年間70時間、週2時間である。

中学校は今までどおりであり、それぞれの学年、年間140時間、週4時間の学習をしている。

本町は、ALTが2名所属している。1名は、中学校に常駐しており、朝から晩まで学校に勤務している。ALTは全ての英語の学習に入っている。教科の学習はもちろんであるが、朝から晩まで一緒にいるので、日常的に外国人に触れると、外国の文化や言葉に親しむ、そういった面から、外国語教育は非常に充実しているだろうと思っている。

また、ALTは小学校にも1名配置している。西小学校と東小学校で1名である。2校に1名というALTの配置は、恐らくほかの市町ではないだろうと思う。このため小学校でも、全ての授業にALTが入っている。

それから、3校で2名も入れてもらっているので、学校にお願いをして、学習指導要領にはないのであるが、小学校の1年生と2年生にも、できる限り英語に親しむ時間を作ってほしいということで、東小、西小学校のそれぞれ学校の実態に応じて、ALTと関わりをもってもらっている。

あわせて、もったいないため、保育園にも行ってもらっている。

本町の場合、保育園の年長さんから数えて、小学校の1、2年生も入れ、10年間を通して英語に親しむ、そういうシステムをいま作っている。英語については以上である。

もう1点、インクルーシブ教育である。

これも幅が広く、何をお答えしていいのかよく分からないが、とにかくできるだけ同じ場で、友達と一緒に教育をしていく運営を行っている。

限定的に言えば、特別な支援の必要な子どもたちへの教育が、対象になるだろうと思う。本町には、教育支援委員会という特別な支援の必要な子どもたちを、どう支援していくかを協議する組織がある。そこで、毎年一人一人検討して、それを教育委員会に提言をしていただいている。その提言をもとに、教育委員会で決定をして、また保護者の同意を得て、学びの場を提供しているのであるが、具体的に言えば、通常の学級で、支援員さんをつけて学習している子、それから特別支援学級で学習をしている子、それから本町には今いないのだけれども、通常の学級に在籍をして、必要な学びだけ受ける通級指導教室というのがあるが、そこに通っている子、さらには特別支援学校での学びがある。以上のように、様々な学びの場を子どもたちに提供することで、できるだけ一緒に同じ場所で学ぶことができるような仕組みを整えている。

あわせて、特別支援学級の子どもたちは、全て特別支援学級で学ぶのではなくて、交流学習というのもあり、通常の学級に入って一緒に学ぶ機会もたくさん設けている。以上である。

近 藤 委 員

内容はよく分かった。

先ほどコロナのことについても言及していただいたが、私自身が学校訪問を出来ていないため、現状を詳しく説明していただきよく理解できた。

インクルーシブ教育は、学校ではある程度考慮してもらい、同じ教室で学ぶといったことをするけれども、大人になると遠慮してか

	<p>どうか分からないが、あまり声かけが行われなくなる。</p> <p>都会であれば何も言わなくても、これを持とうとか、こういうことが必要かと、相手から声をかけていただく。もちろん本人が言うのが本来であるが、そういう教育がなぜ大人になると出来ないのかという疑問があったため質問させていただいた。</p> <p>学校教育では多分実行されていると思うが、中学生がJ Aで車椅子を押している姿も私は確認しているし、きちんと福祉教育が成り立っているとも感じている。</p> <p>また、英語教育は、全体を見据えて、とても上手く実施できていることがわかった。</p> <p>コミュニティースクールは多分まだ発展途上なのだろうと思うが、体制の整備や環境の整備をしていきながら行ってほしいと思う。以上である。</p>
赤 松 委 員	<p>数点お聞きしたいが、1つずつ質問する。</p> <p>まず成果表の90ページ、スクールバスの運行について掲載されているが、スクールバスの運転業務委託料が、令和3年度は、2,400,000円、令和2年度が1,536,000円、令和元年度も1,368,000円であるが、毎年増額で変動している理由を伺いたい。</p>
森 本 課 長	<p>スクールバスの委託料については、その年度のスクールバスを利用する児童生徒の乗車場所から学校までの走行距離で費用を算出しており、昨年度から校区外通学で東小学校へ目黒地域から通う子どもが1人出来たため走行距離が延びたということで、費用が高くなっている。年度ごとに利用する子ども等の乗車場所と学校との距離等で、金額が変動するという事になっている。以上である。</p>
赤 松 委 員	<p>基本は走行距離に基づいての算出ということで理解できた。</p> <p>次に2点目である。成果表91、92ページに記載のある毎週日曜日発刊のジュニアえひめ新聞は、私もいつも楽しみにしているが、その中で集まれ俳句キッズに東小学校と西小学校の児童のすばらし</p>

<p>森 本 課 長</p>	<p>い俳句がいつも投稿されている。成果表によると両校とも愛媛新聞社等から受賞したとのことであり、大変うれしく思っている。</p> <p>そこでお聞きしたいのは、このように松野町の小学生が大変熱心に俳句に取り組まれているという姿がうかがえるのであるが、中学生や高校生になった時の動向を私も残念ながら、把握が出来ていないので、どのような状況になっているのか、もしわかるようであれば、教えていただきたい。</p> <p>今、赤松委員がおっしゃったように、町内の小中学校では非常に俳句に熱心に取り組んでいただいております、学校の先生の指導もあってとても成果が上がっている。</p> <p>芝不器男の誕生した町として、非常に誇らしい活動だと思っているが、今ご質問いただいた高校生の活動については正直、申し訳ないが把握が出来ていない。また、何かの機会に、高校生の活動等も含めて、俳句の振興に努めていきたいと思っている。</p>
<p>赤 松 委 員</p>	<p>せっかく熱心に俳句を学んでいただいている。そういうことから、町においても俳句のまちづくり、人づくりを進められている。本町でも第2の芝不器男が出てもらいたいと願うわけであり、ぜひ引き続いて取り組んでいただけたらと思う。</p> <p>次に、ICTの機器の整備活用についてである。現在タブレット、パソコンを1人1台ということで整備をされ、学校教育で展開されている。そういう中で、1つ心配するのは、パソコンの不正使用問題である。また、我々は年をとると目が不自由をしているわけであるが、子どもの時からパソコンを使用するとブルーライトの影響があると聞いている。視力の低下等も今後子どもたちが成人した時、年をとっていった時にどのようなになるだろうかと心配するわけであるが、そのあたりの対策というか、考え方があればお聞きしたいと思う。</p>
<p>藤 藪 係 長</p>	<p>ただいまの質問であるが、まず学校での児童生徒の持ち帰り、つまり家庭での使用ということになると、学校での管理が行き届かな</p>

<p>赤 松 委 員</p>	<p>い面が当然出てくる。</p> <p>その点も含めて、学校でもかなり危機感もっていただいている。運用に関しては、学校から保護者あてに注意事項としていろいろな制限というか、条件を加えてご利用いただきたいということで、通知しているのはもちろん、ちょうど昨年度は、PTAの会員を対象にした不正利用、もしくは、例えば学校でのいじめやそういったものにつながる恐れもあるということで、関連の研修会が実施された。当然その場には、パソコン等を利用する子どもたちも、親と一緒に講演を聞きながら、どういったことが、どのようなトラブルになるのか、そういったところを愛媛県警の方のお話を通じて、学習をしたところである。もちろん、1回きりの講演、学習では十分ではないので、PTAも交えながら、これからも継続的にそういった講習を続けていきたいと考えている。</p> <p>また、ブルーライトの件については、申し訳ないが詳細を把握していないので、また早急に確認をしてお伝えできればと思う。ただ、学校では当然ながら、授業中は明るい教室の中で使用しており、先生方も十分に注意していただきながら、子どもたちの使用について、しっかりと指導をしていただいているところである。</p> <p>十分わかった上で、そういう取組をされていると思う。引き続きよろしくお願いします。</p> <p>次に、河後森城の関係である。河後森城跡の発掘調査については、平成3年度に発掘調査が始まり、11年度からは本格的な発掘調査に基づいた環境整備事業が行われているところである。そのような中で、私が大変気になっているのが、先般の教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について教育長から報告があったわけであるが、その中に史跡河後森城跡発掘調査成果の早期の取りまとめや重要文化的景観の整備活用に関する事業の円滑な推進が急務となっており、さらに専門職の充実が必要であるということで、現在これらのことが長期にわたって遅延してい</p>
----------------	---

<p>高 山 補 佐</p>	<p>るというような感じの説明を受けたわけである。この河後森城については、大変長きにわたって本町では力を入れて進めている事業である。いよいよ取りまとめの段階になって、こういう説明を受けたので、今後重要なこととして、どのように考えられているのか、考え方をお聞かせいただきたい。</p> <p>河後森城跡については、先ほどお話のあったとおり平成9年に国の指定を受けて以降、平成11年度から環境整備事業ということで、全面的な整備事業を展開しているところである。</p> <p>河後森城に関して、今中心となっているのは、現地での整備はもちろん継続的に行っているけれども、いかにその史跡の価値を住民の皆様、また地域外の方々にも伝えていくために、その整備にプラスして活用の事業、これに主力を当てて進めているところである。</p> <p>その活用や整備を中心に進めながら、実際にその価値を伝えなくてはならないので、今までもある程度総括できている部分はあるけれども、より詳細にやはり引き出していく、一層の付加価値をつけていくという作業も一方では必要であり、それが現在実施中の、いわゆる発掘調査したことの総括に関わる報告書の作成ということになる。</p> <p>河後森城を発掘して出てきた当時の諸施設もそうであるが、当時生活していた様々な道具、そういったものも、まともにしっかりと数えていないが、数万点に及ぶと考えられるので、それらを一つ一つ丹念に調べながら、より河後森城の価値を伝えられることは何なのかというところを現在分析する作業を行っている。</p> <p>かなり膨大な資料になっているため、毎年、予算をいただきながら、少しずつ整理を行っているところであるが、現在の見通しとして、来年度中には、これは学術的な刊行物になるけれども、整備のために発掘をした内容の総括である報告書を作成する予定で考えているので、そこで一つの区切りになるかと考えている。</p> <p>これらの実施と同時に、文化的景観についても、現在、奥内の棚</p>
----------------	--

	<p>田及び農山村景観が国の選定を受け、いよいよ整備や活用に取り組んでいる。これが少しずつ今、ホップステップジャンプというようにつながっていこうと実施しているところであるし、また目黒地区の景観についても、今やっと調査内容を取りまとめることができ、いよいよ国の選定に向けて、大きく具体的な一歩を踏み出すという段階にきている。</p> <p>それぞれ3つ、河後森城跡、奥内の文化的景観、目黒の文化的景観、それぞれ重要な松野の3つの宝だと位置付けているわけであるが、ただ河後森城は今活用を中心に、奥内は今から整備と活用に、そして目黒は選定に向けてと、それぞれ少しずつ着手した時間の関係もあって、それぞれに複雑な進行過程をたどりながら、やっと3つが揃い踏みを始めようとしている段階である。</p> <p>そういった時に、やはりもう少し専門的にしっかりと対応できるような体制を構築した上で、これら3つを同時並行に進めていくべきではないかと考えている。</p> <p>松野町では令和2年12月に、松野町文化財保存活用地域計画という計画を立てさせていただいて、議員の皆様にも内容について説明をしたところである。その中の1つの項目の中に、専門職員の充実というような項目も挙げさせていただいており、大きく10年間の計画の中の、ちょうど中期ぐらいから後期ぐらいにかけて、専門職員を充実していこうという内容を記述させていただいている。</p> <p>ちょうど来年度からが中期の始まりということになるが、そういう文化財をめぐる多様化した情勢の中で、何とかそれらを後退せずにしっかりと進めていくために、そういった計画のもと、適正な専門性の確保を行って事業を進めていきたいということで計画の中にも謳っているところである。以上である。</p> <p>赤松委員 詳細に説明いただき感謝する。</p> <p>森岡委員 コロナ禍の中で活動が制約され、子どもたちも大変だろうと思っているが、その中でまた株式会社松野中学校の活動を文章で見させ</p>
--	---

ていただくと、大変な中、精いっぱい活動されているように感じている。今からの時代を担う生徒なので、私たちも、もう今期でまた改選になるわけであるが、子ども議会についても、4年間か5年間か、その後がこういうコロナの時代で延期になっているが、今からの町内をどうすべきであるかということに関して、子どもたちの意見も聞きたいと感じている。教育長に何とか考えを示していただいて、できれば取り組んでいただきたらと思うがどうか。

三 好 教 育 長

質問に感謝申し上げます。

実は昨年も計画をし、中学校にも準備をしてもらっていたが、やはり新型コロナウイルスの関係で、校外との交流が制限をされ実施出来なかった。

子ども議会という形よりは、もっと議員の皆様が、子どもたちが、自由に話ができるような場を作りたいということで、中学校には、子どもたちが、昨年度からまちおこしプロジェクトという、株式会社松野中学校とは別の取組を去年から始めている。自分たちでまちおこしのために何ができるだろうかと、生徒会が中心になって、いろいろ考えて班を作って活動している。

それを、議員の皆様方に報告をして、議員の皆様方から、それに対する感想であるとか、アドバイスであるとか、それぞれの議員の皆様がのまちおこしに対するお考えであるとか、そういう話を子どもたちにしていただいて、子どもたちの学習の意欲、あるいは今後の松野のために頑張っていこうとする気持ちを育てていきたいと考えていた。今年もそのような感じでよいのであれば、また中学校にお願いをしてみたい。

ただ、コロナもどうなるかわからないし学校も大変忙しい状況があるので100%お約束は出来ないが、議員の皆様方がそういうお気持ちでいらっしゃるのであれば、できるだけ前向きに検討したいと思う。

ただ子ども議会という、子どもが行政にというよりは、議員の皆

<p>森岡委員</p>	<p>様と直接お話をし、議員の皆さんの考えを子どもたちに伝える、子どもの考えを議員の皆様へ伝えるという、そういう場にしたいと思っている。以上である。</p> <p>大変な、時間の制約がある中であるが、どうか取り組んでいただきたらと思う。以上である。</p>
<p>山下委員長</p>	<p>他に無いか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移る。</p> <p>ただいま審査している、認定第1号について、原案のとおり御承認いただけるか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山下委員長</p>	<p>賛成全員である。</p> <p>したがって、当委員会は、認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出10款教育費、教育課所管分については原案のとおり認定すべきものと決定した。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和4年10月18日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山下 智恵</p>